

1 審議会名	西部公民館運営審議会
2 日時	令和8年3月26日(木) 午前9時30分から11時00分まで
3 会場	西部公民館 第1学習室
4 出席者	渡邊百代子委員、早川潤委員、千野敬治委員、三井由香委員
5 市側出席者	木嶋幸男西部公民館長、小須田有子西部公民館次長、唐澤英一主査、三井美代子主査、青木治樹社会教育指導員、箱田篤樹社会教育指導員
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年3月31日
協 議 事 項 等	

1 開会

2 会長あいさつ

皆さまおはようございます。年度末のお忙しい中、またものぶりの中お集まりいただきましてありがとうございます。又、平素は西部公民館の皆さんにお世話になっておりましてありがとうございます。本日は討議事項につきまして、委員の皆さんに活発なご意見を頂ければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3 討議事項

(1) 令和7年度公民館事業の実施状況について(資料1-1、1-2)

(事務局)：資料により事務局より説明

(委員質問)：分館役員について、副分館長、主事は任意に選出されているが、青少年育成推進指導員及び人権同和教育推進員が選出されなくなった。うちの分館では毎年春と秋に自治会懇談会を行っていたがやらなくなってしまった。このことについて公民館としてどう考えているか。

(事務局回答) 自治会懇談会がなくなってしまっているのは、大変寂しいと感じている。担当として上半期が過ぎた時点で、自治会懇談会を実施していない分館に対して、実施を促すハガキを送っている。

それでもなかなか手を挙げて自治会懇談会をやってくれる分館が少ないのが現状です。

強制してやってもらうものでもない。今までは委員に対して報酬が支払われていたので、委員の皆さんも懇談会はやらなければいけないという意識があった。今は委員もいないのでなかなか難しい現状がある。今は実施した事業に対して交付金を支払う制度になっているため、やらなければそれは、それで済んでしまう。

(委員質問)：学校支援の関係で塩尻小学校と公民館の関わりはあまりないようだが、学校の雰囲気はどんな感じなのか。

(事務局回答)：18号線沿いの立地であるため、騒々しい環境なのかと思って学校を見学したが、実際には静かな中で、のびのびと和気あいあいと学習している児童の姿があり、いい雰囲気だと感じた。

(委員質問)：今塩尻小学校は全体で何人くらいの児童がいるのか。

(事務局回答)：正確な数字ではないが150人前後かと思われる(実際の人数令和7年5月現在166人)

(委員意見)：そのうちに児童が少なくなって西小学校と一緒にしてしまうのではないかという声も聞こえてくる。

(事務局意見)：上田市でも少子化は進んでいるので将来的には塩尻小学校だけではなく、小学校の統合というような話も出てくるかもしれない。児童数の減少の影響かどうか分からないが、塩尻小学校では今年から児童の米作り体験がなくなってしまったと聞いた。その代わりに蚕についての勉強を一生懸命やっているらしい。

(委員質問)：私はクラブ活動の指導などで、塩尻小学校に長年通っているが特別支援学級の児童が増えていると感じているが、これはどのような理由であるか分かるか？

(事務局回答)：推測ではあるが、昔は多少の発達障がいがあっても、一般のクラスに入って他の子と一緒に勉強する環境であったが、今はその子の特性にあわせた学習が出来るように、よりきめ細かな体制を整えていると言えると思う。

(委員質問)：事業の中で参加者が集まらずに中止にしたという講座がいくつかあったが、まちづくりの会の事業の中で実施しなかったという事業がいくつかあるが、これも参加者がいなくて中止としたのか？

(事務局回答)：人数が集まらなかったというわけではなく、例えばぶらっと散歩は高齢参加者が多く、熱中症を考慮して中止とした。またその他中止した事業は、企画ができずに中止したものが多い。

(委員意見)：先程の発達障がいの児童の件だが、私も第2中学校の学校登山に引率してついていったことがあったが、一人一人の生徒の特性をととても細かく書いてある紙を渡された。学校側が一人一人の子どもの様子を細かく把握しようとしているのを感じた。先生方も大変だなあと思う。

(委員意見) クラブ活動でいろいろな学校で琴を教えているが、学校によっても児童の取組方が違うし、同じ学校の中でもクラスによって大分取組方が違うと感じている。担任の先生にもよるといふことかと思う。

(2) 令和8年度公民館事業の事業計画について (資料2-1、2-2)

(事務局)：資料により事務局より説明

(委員質問)：西部公民館の事業とまちづくりの会の事業と組織や活動の違いが分からないので教えて欲しい。

(事務局回答)：西部公民館は上田市教育委員会の中の組織で、西部地域まちづくりの会は住民自治組織ということで、市の組織ではありません。まちづくりの会の事務所が西部公民館の中にあり活動の拠点にはなっている。また、唐澤主査は西部公民館の職員でもあり、市民参加・協働推進課の職員という位置づけでもあり、西部地域まちづくりの会の支援や、地域協議会、自治会の担当をしてもらっている。資料2-2の事業計画も公民館が考えたものではなく、西部地域まちづくりの会が企画した事業である。ただ、まちづくりフェスタは公民館との共催という形で開催している。

今委員からも質問があったように西部地域まちづくりの会(住民自治組織)という組織が西部地域の中でもどんな組織なのか知らない方が多くいる。認知度があまりないのが課題となっている。

(委員質問)：まちづくりの会の委員は西部地域の自治会から選ばれているのか。

(事務局回答)：委員は西部地域の方がほとんどだが、この自治会から何人選んでくださいというものではない。活動に賛同して頂ける方を現在の委員が勧誘したりして、個々にお問い合わせしている。

また、住民自治組織の基本的な活動の目的は、自治会員が減少してきている中で、単独自治会だけでは解決できない地域の課題をもっと広域的な組織で解決していくということがある。

(3) 公民館の課題について

① 公の施設における使用料等の考え方(減免部分抜粋)(資料3)

(事務局)：資料により事務局より説明

(委員意見)：なんでも無料でやるのではなく、一人あたり年間500円徴収などといった、あまり高額にならない範囲で一律に徴収する方法もあるのではないかと。

(委員意見)：備品使用料の中の特にピアノの金額が高すぎる。どういう基準で決められているのか分からない。

(委員意見)：ピアノの使用料について1日のコンサートでこのくらい取られるのは分かる気がするが、1回の合唱の練習でこの金額は高すぎる気がする。

(委員意見)：無料だと無意識に冷暖房を使用してしまう。私も先日公民館を使わせてもらったが、暖房費がかかるから温かい時間帯は暖房を消して使うなど、気を配りながら使用した。昨今の環境問題を考えてもその辺の意識を持って使ってもらった方がいい。

(委員意見)：冷暖房費に関しては、何でも値上がりしている時勢なので、徴収してもいたしかたない。利用者も理解してくれるのではないかと。

(委員意見)：サントミュージゼの練習室を借りるのは、公民館よりも比較的安い金額で借りることができ

る。

(委員意見)：公民館は比較的高齢者が使用しているので、高額な費用が発生すると活動をやめてしまう団体が出てくるので配慮が必要。

(4)その他

(委員質問)：部活動の地域移行について、公民館として何か考えているか。

(事務局回答)：公民館の利用者団体にもお話しているが、子どもたちが参加したいときに趣味等を一緒に楽しむなど、新たな選択肢になる多様な団体としての登録の呼びかけをしている。正式なクラブ活動として登録している団体の活動について、公民館を使う場合は使用料も減免扱いになる予定。

4 その他

特記事項なし

5 閉会